

代議員選挙立候補の受付は、4月30日締切です。多くの皆様の立候補をお願いいたします。

第25回日本疫学会学術総会を終えて

第25回日本疫学会学術総会 学会長
名古屋大学医学系研究科医療行政学
浜島 信之



会員皆様のご協力のお蔭で第25回日本疫学会学術総会「医療行政から見た疫学研究、疫学から見た医療行政」(1月21-23日、名古屋駅前「ウインクあいち」)を無事に終えることができました。3日間での参加者数は事前登録者457人(招待者87人、一般参加者370人)、当日登録者238人の計695人で、ほかに取材のための参加が4名ありました。この参加者の中には在日本の多数の外国人研究者、韓国から8名、台湾から1名が含まれています。ご参加頂きました会員の皆様に心からお礼を申し上げます。

本学術総会では、一般演題の抄録を英語としたことから演題数が減るのではないかと心配され、演題応募締め切りを2回延長しましたが、結果的には準備しておりました250演題を上回り、多数の演題の申し込みがあったため、2演題以上申し込み頂きました先生には1演題に絞って頂き、262演題とさせて頂

きました。英語での一般口演発表につきましては、2会場で実施できるよう演者の方をお願いを致しました。英語での口演をお引き受け頂きました発表者の先生方には厚くお礼を申し上げます。一般演題がすべて口演となり11会場で同時発表となったことから、聞きたい発表が聞けないという問題が生じましたが、いずれの応募者にも口頭発表という機会を提供できたことは、発表された方の経歴にわずかではありま

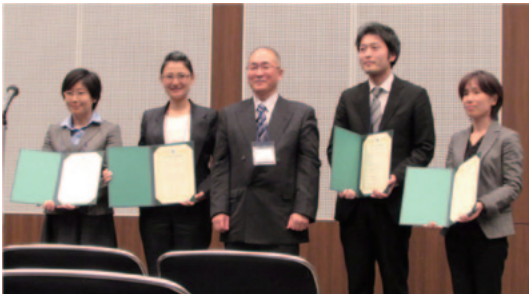
すが貢献できたと考えています。また、英語の抄録集、英語での一般口演は日本疫学会の国際化に寄与したのではないかと思います。

初日の21日は疫学セミナー、編集委員会企画、利益相反委員会企画と盛りだくさんになり、時間的にタイトとなりましたが、いずれも有益な内容で、200席では不足、椅子を追加致しました。若手の集いとその後の若手の懇親会も多数の出席があったと聞いてい

CONTENTS

第25回日本疫学会学術総会を終えて 浜島 信之1	若手(だった)研究者が目指したこと 藤野 善久7
学術委員会シンポジウム「疫学研究の倫理と規制—倫理的に妥当な疫学研究を実施するために—」のご報告 井上 茂3	日韓疫学セミナービジネスミーティング 浜島 信之8
第22回JEA疫学セミナー「日本および世界の医療行政における最新の話題」について 高岡 志帆3	一般社団法人化について 法人化準備委員会9
JE編集委員会企画 「論文投稿倫理セミナー」を開催して 井上 真奈美4	疫学研究における倫理の将来(近未来) 中村 好一10
利益相反委員会企画報告 近藤 尚己4	温度・光曝露が生体リズムに及ぼす影響に着目した時間疫学研究のご紹介 佐伯 圭吾11
第20回疫学の未来を語る若手の集いの報告 川合 紗世5	「一般の方向け 疫学紹介スライドショー」コンテスト公募を開始します 12
日本疫学会 各種賞の贈呈 6	事務局だより 13
奨励賞を受賞して Population Healthと恩師との出会い 池田 奈由6	編集後記 13





ます。22日の開会挨拶では、第9回日本疫学会学術総会の会長をされました名古屋大学名誉教授の故大野良之先生の業績を簡単ではありましたがご紹介させて頂きました。午前中のシンポジウムでは本学術集会のタイトルである「医療行政から見た疫学研究、疫学から見た医療行政」を、午後のシンポジウムには「How can we promote Asian networks in epidemiology」、「疫学研究の倫理と規制：倫理的に妥当な疫学研究を実施するために」の2つの

シンポジウムを並行して行いました。それに続く評議員会、総会では、一般社団法人への移行が承認され、12月には新しい日本疫学会が誕生します。懇親会にも多くの参加者に事前登録頂き、当日受付できなかったことお詫び致します。恩師青木國雄先生（日本疫学会創設時理事長）に乾杯の発声を頂きましたことをたいへんうれしく思うと同時に、先輩方に続く者の責任を感じました。23日には先に述べましたとおり、11の会場で口演を行うという挑戦を致しました。不都合な点もいくつかあったと思いますが、その点につきましてはお許し頂ければと思います。この一般口演と並行して午前は優秀演題ワークショップ、午後には第8回日韓疫学セミナーを致しまし

た。優秀演題ワークショップでは4人の先生が最優秀演題に選ばれました。日韓セミナーは2010年（第20回日本疫学会学術集会：埼玉）から開催されておりましたが、立ち消えにならず済みましてを喜んでます。

なお、今回は、プログラム委員長を愛知県がんセンター研究所疫学・予防部の田中英夫先生、事務局長を名古屋大学大学院医学系研究科予防医学の若井建志先生にお願いし、一般口演会場係りには当地の疫学関連の教室から多くのスタッフに手伝って頂きました。学術集会の規模が大きくなるにつれて、費用も膨らんでいきますが、当地の疫学研究者の協力のお蔭で今回は大きな赤字を出さずに終えることができました。ご協力頂きました先生方に心からお礼を申し上げます。



■プロフィール

1980年 名古屋大学医学部卒業
 1984年 名古屋大学医学研究科博士課程修了(医学博士)
 名古屋大学医学部予防医学 助手
 1986年 米国、ワシントン大学公衆衛生学修士修了
 (MPH)
 1987年 名古屋大学医学部予防医学 講師

1989年 名古屋大学法学部 聴講生
 1991年 岐阜大学医学部公衆衛生学 助教授
 1992年 シドニー大学公衆衛生学 研究員
 1993年 愛知県がんセンター研究所疫学部 室長
 2003年 名古屋大学大学院医学系研究科予防医学 教授
 2012年 名古屋大学大学院医学系研究科医療行政学
 教授

学術委員会シンポジウム「疫学研究の倫理と規制—倫理的に妥当な疫学研究を実施するために—」のご報告

日本疫学会学術委員会
東京医科大学公衆衛生学分野
井上 茂



第25回日本疫学会学術総会（2015年1月22日-23日、名古屋）において標記シンポジウムが開催されました。昨年（2014年）12月に「疫学研究の倫理指針」と「臨床研究の倫理指針」とが統合され、新しい倫理指針「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が発表されたため、本年はこれをテーマとして取り上げたところです。はじめに、座長もお務めいただいた玉腰暁子先生（北海道大学）から統合指針の概要のご説明を頂きました。続いて田代志門先生（昭和大学）からは日本における倫理審査の現状と今後の展望を、會澤久仁子先生（国立循環器病研究セ

ンター）からは新指針でも話題となっている倫理教育・研修について、最後に松井健志先生（国立循環器病研究センター）から疫学研究における“同意”問題についてご講演頂きました。いずれのご講演も昨今の研究倫理の動向を把握する上で有意義なものでした。新指針発表直後というタイミングだったこともあり、参加者の関心が高く、立ち見ができる熱気の中、活発なご討議を頂きました。

なお、本シンポジウムの発表スライドは演者のご厚意により、学会ホームページに公開されています（学会ホームページ：トッ

プ⇒学会活動⇒セミナー案内）。ぜひご覧ください。日本疫学会会員におかれましては審査される側としてだけでなく、審査する側としてもご活躍のことと拝察いたします。本シンポジウムの情報が日々の活動の参考になりましたら幸いです。



第22回JEA疫学セミナー「日本および世界の医療行政における最新の話題」について

千葉県健康福祉部医療整備課長
高岡 志帆



平成27年1月21日（水）、ウインクあいち（名古屋市）にて開催された掲題のセミナーにおいて、奈良県立医科大学今村知明教授とともに座長を務めましたので、ここにご報告します。

まずは学会長である名古屋大学浜島信之教授から、若手疫学者を元気にするために本テーマが選定されたとの趣旨説明がありました。

最初の演者は医療法人葵鐘会 山下守理事長で、「民間からの疫学研究への挑戦」と題してご講演いただきました。同法人において、日本国内における取扱分娩数を増やし、また海外にお

ける日本式周産期医療提供プロジェクトを経済産業省の委託事業により展開することで、妊娠期の疫学データ構築を計画しているということでした。

次に、島根大学医学部神田秀幸教授から、「診断（疫学）と治療（保健政策）の連携」と題して講演いただきました。未成年の喫煙とアルコール問題を題材に、タイトルどおり、診断と治療になぞらえて、疫学と行政の関係について講演いただきました。

続いては、座長の今村先生から、「食品防衛と食品テロ対策—アクリフーズ農薬混入事件を踏まえて」と題して

講演いただきました。非常に深刻で複雑な内容について、ユーモアを交えてわかりやすくご講演いただきました。

最後に高岡から「医療行政における医系技官の役割と若手疫学者に期待すること」について講演しました。政府の予算要求や法律制定等の仕組みについて説明し、疫学者と医系技官の相互研鑽の必要性についてもお話ししました。

全体をとおり、多種多様なトピックについて積極的な質疑がなされ、冒頭に浜島教授がお話されたとおり、若手疫学者の元気が出るセミナーとなったと思います。

JE編集委員会企画 「論文投稿倫理セミナー」を開催して

JE 編集委員長
東京大学大学院医学系研究科
井上 真奈美

論文投稿倫理が厳しく求められるようになり、人を対象とした研究において、論文を執筆する研究者は、「知らなかった」、「いいと思った」ではすまされない時代となりました。

JEでは、Committee of Publication Ethics (COPE) の元議長であるElizabeth Wager先生を、出版倫理関連問題専門のコンサルタントとして、普段から相談できる体制をとっています。今回の疫学会では、論文を書く可能性の高い疫学研究者に、何が問題となっているのかをできるだけ早い時期に理解する機会を提供するため、会員全員を対象にした論文投稿倫理セミナーを開催し、“Keeping editors happy: A guide to publication ethics” というテーマで、

Wager先生から直接ご講演いただきました。

数年前には、同種のセミナーでは、ほとんどの聴衆は、概念を理解するにとどまっていたことと思いますが、今回は聴衆の「空気」が違いました。論文執筆を数編経験すると、ひとそれぞれ自身の特性に応じた問題点が生じてきますので、疑問点もひとそれぞれとなります。会場もほぼ満席で、講演・質疑とも大盛況となりましたが、さらに、その後に設けた個別質問コーナーには、多くの会員にいらしていただくことができました。

出版倫理についての疑問点は、考えても解決しないことが多く、経験のある専門家の意見を聞くことは大変有益です。今後もまた、このような機会を設けることにより、疫学会の皆様にも多く出版倫理の問題を共有できるよう、はかっています。



利益相反委員会企画報告

東京大学大学院医学系研究科公共健康医学専攻
近藤 尚己

1月21日に名古屋市ウインクあいち小ホールにて、日本疫学会利益相反委員会企画が開催されました。同委員会委員長の玉腰暁子北海道大学教授の司会のもと、2つの講演をいただきました。東京大学医科学研究所公共政策研究分野の井上悠輔氏には、「社会医学の倫理と利益相反」と題して、社会医学における利益相反 (conflict of interest: COI) の課題の扱い方について最近の動向を紹介していただき

ました。COIは金銭的利益に関することだけではないこと、COIの開示は、外部の利害関係者との関係で研究成果の正当性が歪んで見られてしまうことを防止することが目的であり、アピアランス (見た目) の問題であること、COIがあること自体は不正ではないこと、COIに関する疫学研究者の4つの責任の対象として、研究対象者・コミュニティ、一般社会、出資者/雇用者、同僚があること、少額だからという理

由だけで機械的に申告を避けるべきではないことなどについて、事例をもとに解説していただきました。続いて、昭和大学研究推進室の田代志門氏からは、『『ディオバン』事件の何が問題なのか』というタイトルで講演していただきました。物証が少なかった同事件の難しさ、事件後に倫理指針が大きく改正され、規定が明確になり、法制化に至るプロセスが進んだことなどの点を具体的に説明していただきました。

COIとの関係では、研究への製薬企業の社員の労務提供のあり方や企業からの奨学寄附金の扱い（特定課題への寄付ではないので通常報告義務がない）について解説していただきました。そもそも大学の研究支援環境が不十分であることも問題ではないだろうか、といったことも議論されました。いずれも研究の実務に直接生かせる、実用的なお話でした。



司会の玉腰先生



井上氏



田代氏

第20回疫学の未来を語る若手の集いの報告

名古屋大学大学院医学系研究科・予防医学
川合 紗世

記念すべき第20回疫学の未来を語る若手の集いは「Journal of Epidemiology 編集委員に聞く！～いい論文を書くには～」をテーマとし、ウインクあいち小ホールにて平成27年1月23日に開催されました。今回は、大阪府立成人病センターの伊藤ゆり先生の司会のもとJE編集委員長の井上真奈美先生（東京大学）、同副編集委員長の松尾恵太郎先生（九州大学）、同編集委員の近藤尚己先生（東京大学）、浅尾啓子先生（University of Tennessee Health Science Center）にご登壇いただきました。若手疫学者にとって大変興味深いお話が伺えるとあって、152名の参

加者で立ち見が出るほどの盛況となりました。

井上先生からは、投稿から受諾までの全般的な流れについて実践的なお話をいただき、近藤先生には、論文をたくさん書く技術について戦略的なお話を伺うことができました。また、浅尾先生には査読者の立場からの経験を、松尾先生からは査読側の若手に対して忌憚のない叱咤激励のお言葉をいただきました。前半は投稿者向け、後半は査読者向けの内容でしたので、日々悩みの絶えない若手にとって、新たな活力を得る有意義な時間となっ



総合討論中の演者の先生方

たことは言うまでもありません。

来年も日本疫学会学術総会（鳥取）に合わせて若手の集いが開催される予定です。また次回、多くの若手疫学者の皆さまとお会いできますことを楽しみにしております。



質問を受ける近藤尚己先生



72名が参加し、大盛況の懇親会にて

日本疫学会 各種賞の贈呈

第25回日本疫学会学術総会において下記の通り、各種賞の贈呈が行われました（50音順、敬称略）。

功労賞	辻 一郎（東北大学）
奨励賞	池田 奈由（国立健康・栄養研究所） 藤野 善久（産業医科大学）
Best Reviewer賞	浅尾 啓子（テネシー大学） 山地 太樹（国立がん研究センター）
Paper of the Year	Chris Fook Sheng Ng（東京大学） “Sociogeographic Variation in the Effects of Heat and Cold on Daily Mortality in Japan”



功労賞 辻先生



Best Reviewer賞受賞者
山地先生（左）
浅尾先生（右）

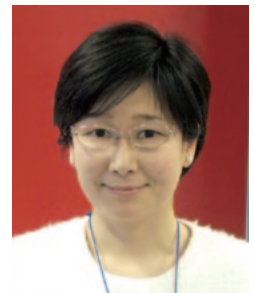


Paper of the Year受賞者
Ng先生

奨励賞を受賞された池田奈由先生、藤野善久先生に受賞の喜びや今後の抱負について寄稿いただきました。

奨励賞を受賞して Population Healthと恩師との出会い

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国際産学連携センター
池田 奈由



この度、私の研究成果に対して栄えある日本疫学会奨励賞を賜り、ご推薦頂きました西信雄先生を始めとする学会関係者の皆様に深く感謝申し上げます。この成果は、これまで出会った先生方からのご指導の賜物です。本稿では、特に三人の先生方との出会いについて記します。

お一人目は、2002～2006年に国立保健医療科学院でご指導下さいました長谷川敏彦政策科学部長（当時）です。長谷川先生に出会う前のことですが、私は学位取得のために留学しましたが一身上の都合により退学し、帰国して企業に就職しました。研究者の道を諦めましたが、就職から一年後、やはり研究をしたいと思うようになりました。そして、ある方が長谷川先生に紹介して下さいました。それからは、後ろを振り返らず必死に長谷川先生について行きました。当時、長谷川先生の研究室には、多彩な学問分野を専攻す

る若者たちが集まって研究を手伝っていて、「長谷川部屋」とも呼ばれていましたが、そんな居場所ができたことはとても幸せでした。長谷川先生からは、研究への情熱を学びました。健康課題をシステムレベルで俯瞰し、アグレッシブに分析を試み、エビデンスを発信しようとするパワフルでエネルギー溢れる姿勢を尊敬しています。

お二人目は、2006～2009年にハーバード大とワシントン大（シアトル）でご指導下さいましたクリス・マレー教授です。長谷川先生からご推薦を頂き、マレー先生の下で研究を始めました。2007年夏にマレー先生がワシントン大に異動した時には、私もボストンからシアトルへ引っ越ししました。アメリカに行くまで、私は保健医療の専門資格を持たずに研究に飛び込んでしまい、自分がどのように貢献できるのかわからず不安でしたが、マレー先生の下では、やりたかったことに会った

ような気がして、水を得た魚のようでした。マレー先生は、研究者として緻密、公正であり、とても思慮深い方でした。彼の研究の進め方や論文の書き方、さらには私のような海外からの若手研究者への接し方に至るまで、大変勉強になりました。彼をお手本に、研究者として日々努力したいと思っています。

三人目は、2009～2013年に東京大学大学院医学系研究科でお世話になりました渋谷健司教授です。渋谷先生は、ランセット日本特集号の論文の筆頭著者という滅多にない機会を与えて下さいました。この作業のために、連日徹夜で東大の研究室のPCに張り付いていたこともありました。東日本大震災発生後は、自宅で作業を続行せざるをえず、作業で疲れたら眠る、目が覚めたら作業を再開するという生活になってしまいました。しかし、ある日、喫煙と高血圧が非感染性疾患による日本人成人死亡の最も重要な要因であると

いう結果が出たことに気づき、これは重要な示唆のある発見だと歓喜して渋谷先生に連絡した時のことは、忘れられません。その論文が広く認められたことは、とても誇りに思います。渋谷先生には、研究班のリーダーとして根

気強くサポートして下さったことに心より感謝しています。終わりに、私の専門分野はPopulation Healthという領域に入ると思います。私の仕事は、保健データが語ることを引き出して、結果を分かりやすく社会

に提示し、社会の変革に貢献することだと考えています。研究者として挑戦を続け、後進への橋渡しを行うことができるよう努力を重ねたいと気持ちを新たにしています。今後ともご指導ご鞭撻のほど、宜しく申し上げます。

■略歴

1973年3月生まれ、広島県福山市出身

1995年 神戸大学経済学部卒業(学士(経済学))

1997年 神戸大学大学院国際協力研究科博士課程前期修了(修士(経済学))

2011年 博士(学術)取得(筑波大学)

2002～2006年 国立保健医療科学院政策科学部(リサーチレジデントなど)

2006～2009年 ハーバード大学、ワシントン大学(リサーチフェロー)

2009～2013年 東京大学大学院医学系研究科(特任講師など)

2013年～現在 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所国際産学連携センター研究員(2015年4月1日付で独立行政法人国立健康・栄養研究所より改称)

好きな余暇活動は水泳、サイクリング、植物栽培

若手(だった)研究者が目指したこと

産業医科大学公衆衛生学教室 准教授
藤野 善久



この度、第25回日本疫学会学術総会
の場におきまして、奨励賞を頂きました。
このような名誉ある賞に選ばれました
ことは、身に余る光栄でございます。
受賞に際して、日本疫学会の関係者
の先生方に厚くお礼申し上げます。
僭越ながら、恒例に従いまして、疫学
との出会いからこれまでの研究活動に
ついて、紹介させていただきます。

このような場で申し上げますと甚だ不
遜ではありますが、卒業時に、疫学が
何かということについて、ほとんど正
しい理解をしていませんでした。ただ、
恩師であります吉村健清先生(当時は
産業医科大学臨床疫学教室教授)から、
「ガテマラに行って、ビール飲んで踊
ろう！」とお声掛け頂いたことが始ま
りでした。このような仕事もあるのだ
と即決し、臨床研修を経て、大学院に

入学しました。

大学院入学後数日のうちに、「清掃
作業員の健康調査」を指示されました。
まさに、このキーワードのみが、
Sufficient statisticsで、ほとんど他の
情報がないまま、一切の調査デザイン
の企画、調査、分析を行うことになり
ました。人間工学のチームと組んで、
作業員のモーションサンプリングを冬
の夜に、一週間かけて実施したことは
今でも良い思い出です。その後、内モ
ンゴルの飲料水ヒ素汚染に関する疫学
調査や、産業保健の疫学調査を数多く
実施させて頂きました。

今にして思うことは、新人時代に、
いくつもの仕事と裁量を任せて頂いた
ことが疫学者としての貴重な財産に
なっています。昨今、ビッグデータの
時代と呼ばれるようになってからは特

に、既存データから如何に洗練された
結果を効率的に出すかが求められてい
るように感じています。そのような中
で、断面研究、症例対照研究、コホー
ト研究、生態学的研究など、一通りの
研究デザインを自分自身で設計し、関
係者と調整を行い、データ収集し、現
場へのフィードバックを経て、論文発
表をしてきたことが、研究者としての
原資になっています。もしかすると、
このような経験は、新しい疫学世代に
とっては、ロストテクノロジーになっ
ていくような危惧も少なからず感じて
います。

これまでの研究を簡単に紹介させて
頂きます。糖尿病とがんとの関連を検
証したコホート研究、交代制夜勤の循
環器疾患との関連を検証したコホー
ト研究、また、教育歴と健康との関連を

検証したコホート研究は、いずれも日本人集団では当時は初めてとなる研究でした。現在は、それぞれが大きな研究領域となっており、先駆けて、これらを検証する機会に恵まれたことを幸運に感じています。

現在は、3年間ほどをかけて、産業保健領域の新しい研究テーマに取り組んでいます。昨年は、このために十数

個の調査を実施しました。これらの結果については、疫学会で発表できることを願っています。

10年ほど前に、疫学若手の会に名簿作成のために提出した自己紹介文があります。それには、「目標は、企画・調査ができるEpidemiologistです。特に、数百人程度の比較的小規模なフィールドが気に入っています。疫学

会のすき間産業として開拓していけばと考えています。」とあります。一応は、当初の目指した目標に近づけているかのように感じています。

最後になりましたが、改めてこれまでご指導頂いた先生方、研究仲間へ感謝申し上げます。今後とも、ご指導を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

■学位・資格

医師、博士（医）、公衆衛生学修士、労働衛生コンサルタント（保健衛生）

■専門領域

疫学、産業保健、ヘルスサービスリサーチ

■略歴

平成10年3月 産業医科大学医学部卒業
 平成14年3月 産業医科大学大学院博士課程早期修了
 平成16年4月 財団法人福岡労働衛生研究所 産業保健事業本部

平成17年1月 英国ウェールズ医科大学大学院公衆衛生学修士課程修了

平成19年4月 産業医科大学公衆衛生学教室 准教授

■学会活動

Journal of Occupational Health誌（副編集委員長）

Journal of Epidemiology誌(associate editor)

日本公衆衛生学会（評議員）

日韓疫学セミナービジネスミーティング

日本疫学会国際交流委員会委員長
 名古屋大学医学系研究科医療行政学
 浜島 信之

第25回日本疫学会学術総会最終日の1月23日午後4時から韓国疫学会（KSE）理事長Bo Youl Choi先生ほか7名（Jin-Ho Chun, Hae-Kwan Cheong, Byung Chul Chun, Yoon Ok Ahn, Keun-Young Yoo, Hwa Jung Kim,



磯理事長とBo Youl Choi理事長

Enhi Choの各先生）の韓国からの参加者と磯博康理事長ほか12名（浜島信之、中村好一、溝上哲也、鈴木貞夫、田中英夫、若井建志、吉田佳督、祖父江友孝、青木國雄、吉村健清、古野純典、田島和雄の各先生）が参加し、日韓疫学セ

ミナーについてのビジネスミーティングが開かれました。このミーティングで以下にあります合意書が交わされ、第9回日韓疫学セミナーを2016年12月頃韓国で開催することになりました。更に、両学会の交流を促進するために年会費



参加者のグループ

および学術集会参加費の免除について話し合われました。日韓疫学セミナーについて文書による取り決めがなされ、次回のセミナーが予定されたこと、また両学会の親交が深まったことは大きな成果であると思います。

The Agreement on the Joint Epidemiology Seminar between Japan Epidemiological Association (JEA) and Korean Society of Epidemiology (KSE)

1. Name of the seminar

The seminar is named as Japan-Korea Joint Epidemiology Seminar when it is held in Japan and Korea-Japan Joint Epidemiology Seminar when it is held in Korea.

2. Purpose of the seminar

The seminar aims to promote mutual

understanding, academic exchange and co-operative activities between the two countries in the field of epidemiology.

3. General rules of the seminar

- 1) The seminar is biennially held, and hosted by each country alternatively.
- 2) A chairperson of each country is respectively nominated.
- 3) The topic is proposed by the host country.
- 4) The speakers are nominated by each country.

- 5) Transportation and accommodation fees of participants are covered by each country or speakers themselves.
- 6) Fees for the conference room and related activities are covered by the host country.

This agreement is effective as of the 23rd day of January, 2015. The agreement may be revised by mutual consultation when it is needed.

一般社団法人化について

法人化準備委員会

本年1月に開催された第25回日本疫学会会務総会において、これまで任意団体であった日本疫学会は、12月から一般社団法人日本疫学会となることが決議されました。法人格を取得するメリットは、①学会の社会的信用力が向上すること、②理事長の個人名ではなく、法人名義で契約等の法的行為が可能となること、③公的なルールに則った会計処理が行われることなどです。

法人化準備委員会は、事務局や専門の行政書士とともに、約1年前から本件について検討を行ってきました。本稿では、主に一般社団法人化によって生じる変化について、あらためて会員の皆様にご説明します。

(1) 会員が選出した代議員による社員総会を開催します。

社員総会は、理事・監事の選任、定款の変更等の決定を行います。社員総会には、委任状を含めて社員の過半数の出席が必要です。会員全員を社員とする方法も考えられますが、会員数が約1,800人となった現在、会員が選出した代議員により社員総会を開催するのが現実的です。

(2) 代議員と理事を地域区分(プロ

ク) ごとに選出します。

代議員の定数は、地域区分ごとに選挙権および被選挙権を有する正会員概ね10人に1人の割合とし、正会員の立候補制の選挙で代議員を選出します。そのため、これまでの評議員の制度は廃止します。

理事の定数は20名とします。そのうち15名を立候補制の選挙で選出し、残りの理事を代表理事(理事長)が指名します。理事の選挙は地域区分ごとの代議員の互選で行います。ただし、選挙では各地域区分に最低1名を割り当て、残りは代議員選挙の選挙権および被選挙権を有する各地域所属の正会員数をもとに、選挙管理委員会がドント方式により定めます。

理事長(代表理事)は、選挙で選出された理事の互選により立候補制で選出します。

(3) 会計年度は12月から翌年11月までとします。

現在の1月から12月までの会計年度を変更し、12月から翌年11月までを会計年度とします。現在の任意団体としての財産は、一般社団法人に寄附されます。一般社団法人では決算後3ヶ月

以内に社員総会を開かなければならぬため、1月に社員総会を開催します。社員総会に合わせて、学術総会はこれまで通り1月に開催します。

(4) 2015年1月から11月を移行年度として選挙を実施します。

会計年度の変更に合わせて、2015年1月から11月を移行年度とします。移行年度中に、以下の選挙を前倒しで実施します。

①普通会員の投票により代議員を選出します。②代議員の投票により理事と監事を選任します。③選出理事の互選により代表理事(理事長)を選任します。

(5) 2015年12月に一般社団法人日本疫学会を設立します

移行年度中の選挙で選任された理事、監事を設立時の理事、監事として、2015年12月に一般社団法人日本疫学会を設立します。なお、定款への署名等の事務手続きを簡略化するため、1月の会務総会であらかじめ指名した2名(現理事長と法人化準備委員長)を設立時社員とします。

会員の皆様には、以上をご理解の上、円滑な一般社団法人化にご協力くださいますようお願いいたします。

疫学研究における倫理の将来 (近未来)

自治医科大学公衆衛生学教室
中村 好一



従来の国の「疫学研究に関する倫理指針」が臨床研究の倫理指針と統合され、2015年4月より「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(いわゆる「統合指針」)となる。既にガイドランスも公表されているので、詳細は文部科学省あるいは厚生労働省のサイト (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>) で指針そのものを確認して頂くとして、せっかくの機会を頂いたので雑感を述べさせて頂く。

筆者としては疫学研究がやりにくくならないようにそれなりに頑張ったつもりだが、結果としては研究実施に当たったの負担が増えた。しかもその背景に、管理主義的側面がかなり漂っている。たとえば、現行の疫学倫理指針では記述疫学研究等で多くの施設から既存の患者情報を収集する場合(全国調査など)には、(1)患者情報を匿名化し、(2)情報収集することについての倫理審査委員会の承認があれば、情報提供機関では(a)倫理審査委員会に諮ることなく、(b)対象者の説明と同意なしに、情報を提供できるようになっている。統合指針でもこれらの点は踏襲された(そうでなければ、頻度調査を行う全国調査は不可能

となる)が、「提供を行う者が所属する機関の長がその内容を把握できるようにしておかなければならない」(第5章第12-1-(3))という条項が加わった。これをどのようにクリアするかは今後知恵を出していかなければならないが、管理主義の一側面である。

さらに付け加えるならば、統合指針およびそのガイドランスを読めば分かることだが、実に細かなことまで規定されている。議論の中で、「そのようなことはそれぞれの倫理審査委員会で検討すれば良いことではないか」と主張したが、「国で決めてほしい」という要望が研究者や学会から結構出されているという事務局に押し切られた。「研究者なのだから、自分の頭で考えよ」と言いたくなるのだが、研究者の研究を評価するのに、その研究者の論文で評価するのではなく、その論文が掲載された雑誌のインパクトファクターで評価するという、自分の頭で物考えない「知の荒廃」が極まってきたようで残念である。余談だが、IFを上げることに血眼になっている学術雑誌もあり、本末転倒としか表現のしようがない。

そもそも国の指針自体が行政法用語では「行政指導」に相当するものであり、研究者としては最も不安定な立場

に立たされていることに、もっと留意すべきである。行政指導に強制力はなく、従うか従わないかは、この場合は研究者や研究機関の自由である。従って、従ったとしても法的立場は頑強ではなく、たとえば研究対象者から訴えられた場合には責任を負わされる可能性がある(法律であれば、このようなことはない)。一方で、これに従わないと非難されるのは、過去10年以上に渡る報道などを見ても明らかである。さらに、憲法で保障された学問の自由(23条)に抵触するおそれもある。昨年(2014年)11月に再生医療等の安全性の確保等に関する法律が施行されたが、施行日の週末に行われた日本医事法学会のシンポジウムで、ある法学者が「これで憲法違反もどきが憲法違反になった」と発言された。「もどき」はそれまでの指針である。筆者もこの法学者の見解に賛同するものである。

いずれにしても、従来の指針が抱えていた問題に加え、新たな課題も発生している。いかにしてこれらをうまく克服し、対象者の人権を擁護しつつ、倫理的な疫学研究を推進し、世間からも非難を浴びないようにするための方策をこれから考えていかなければならない。

温度・光曝露が生体リズムに及ぼす影響に着目した時間疫学研究のご紹介

奈良県立医科大学 地域健康医学教室
佐伯 圭吾



研究の背景

我が国の月別総死亡率の季節変動をみると、6-9月に比べて12-3月は約20%上昇している（2009年人口動態統計）。冬に増加する疾患は心疾患、脳血管疾患、呼吸器感染症である。このような冬季過剰死亡は、赤道直下の地域を除く世界各国で見られるが、意外なことに、冬の外気温と負の関連を示す。つまり北欧と比べて冬の気候が比較的穏やかな南欧諸国で冬の死亡率上昇が顕著で、その関連は社会経済因子や医療施設数、肥満・喫煙者の割合とは独立している。また生態学的研究から外気温の低い国より、比較的暖かい国の室温が低いことが示され、ヒトが直接曝露する室温が冬季過剰死亡と関連する可能性が示唆されたが、室温と疾病の罹患や予後の関連を明らかにする疫学研究は見当たらなかった。

夜間に勤務をするシフトワーカーでは虚血性心疾患、脳卒中、うつ、糖尿病、がんのリスクが高い。そのメカニズムとして、外界の明暗リズムと生体リズムの不一致（Circadian misalignm

ent）が考えられる。リズム性を持つ生体機能は睡眠・覚醒、深部体温、血圧、耐糖能、免疫機能、腎機能、細胞分裂速度など多岐に及ぶ。生体リズムを外環境に同期させる最も重要な因子は光刺激であり、視機能とは独立して内因性光感受性網膜神経節細胞から視交叉上核への神経経路が近年明らかにされた。しかし光曝露量を実測して疾病の罹患や予後との関連を明らかにした疫学研究の報告はなかった。

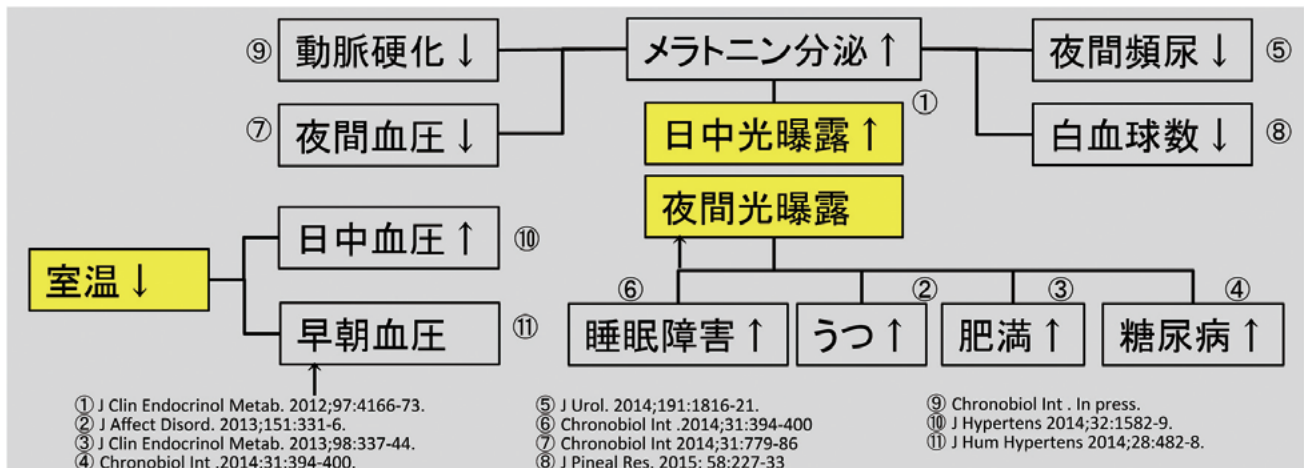
平城京スタディ

上記のような課題を明らかにするため、平城京コホートスタディを2010年冬に開始した。車谷教授の指導の下、研究スタッフは私と大林賢史先生、研究をサポートしてくれる上村さん、竹中さん、中島さんの5名である。当初は温度・光という根本的な曝露因子に関する研究が乏しいことが信じがたい思いであったが、研究を開始してその理由を理解することになる。一言でいうと、骨が折れる調査なのである。

60歳以上の対象者宅の居間・寝室・浴室に温度・光センサーを設置し、自由行動下血圧、アクチグラフによる48時間測定と1晩の夜間蓄尿を行うプロトコールである。奈良県各地の老人会、自治会、特定健診結果説明会などに足を運び、一人一人に参加を募集した。健康との関連になじみのない研究テーマであることや、自宅環境測定を敬遠する方もおられ230名の測定に2年を要した。しかし参加者の皆様に、検査結果を丁寧に説明し、調査に足を運ぶことを続けるうちに、何とか軌道にのり、5年間で1127人のベースライン調査を完遂した。5年間で参加者宅への訪問回数はいずれも2700回を超えた。

研究成果

私は室温と血圧の関連を分析し、室温が外気温より強く自由行動下血圧と関連することを示した。大林賢史先生は、日中の光曝露とメラトニンの関連、メラトニンと動脈硬化、夜間血圧、夜間頻尿、慢性炎症（白血球数、血小板数）の負の関連、夜間の光曝露量と睡



眠障害、うつ、肥満・脂質異常症、糖尿病の有病割合の関連を報告している。実験研究から示唆された関連を実生活下での測定から確認し、疾病罹患や予後といった長期的影響を明らかにすることが本研究の最も重要な課題と

考えている。

今後の展開

すでに認めた横断関連についての縦断解析、外部環境と生体リズムの不一致の定量化と健康指標との関連を分析

する予定である。また対象者をこれまでの高齢者のみでなく、小児や中年に広げた研究の実施や、観察研究から得られた仮説から、無作為化比較試験の実施も検討中である。

■略 歴

平成11年 自治医科大学医学部卒

平成25年 奈良県立医科大学 地域健康医学 講師

「一般の方向け 疫学紹介スライドショー」コンテスト公募を開始します

広報委員会では一般の方々に疫学に関心を持って頂くため、疫学のトピックスをスライドで学会サイトから提供することを計画しています。本企画にあたりスライドショーの公募とコンテストを行うことになりました。優秀作品は表彰を予定していますので、ふるってご応募ください。

条 件：疫学会会員、単名・連名共に可。

形 式：パワーポイントのスライド20枚前後（閲覧に要する時間が5分以内を想定）。動画は含めない。

内 容：応募時に以下の4カテゴリから「主」と「副」の分類をお示しください。

- 1: 研究デザイン
- 2: 疾病の原因・リスク因子への接近
- 3: 医療の質・臨床研究
- 4: 健康・医療政策

トピックスの例

循環器疾患のリスク因子の解明	主 2	副 4
タバコ対策	主 2	副 4
新興・再興感染症	主 2	副 1
エビデンス診療ギャップの解明	主 3	副 1

ご自身の研究に関連するものでも、一般的な説明を心がけて頂ければ、もちろん含めて頂いて結構です。

帰 属：制作物の著作権は、作成者名を示した上で、日本疫学会に帰属します（作成に当たり、著作権に触れる内容の引用にはご注意ください）。公開後は、引用が明示されれば2次利用の制限は特にありません。

募集期間：2015年5月1日～8月31日 5月に学会サイトに募集要項を提示予定です。内容に変更が生じる可能性もありますので、ご関心をお持ちの方は学会サイトをご確認ください。

提 出 先：日本疫学会事務局 jea@jeaweb.jp

件名は「疫学スライドコンテスト」としてメール添付でお送りください（10MB以上はデータ便などをご利用ください）。多くの会員からの応募をお待ちしています・・・！ 広報委員会（中山健夫）

事務局だより

1) 代議員選挙について

今年12月1日からの法人化に伴い、現在の評議員会は解散となり、立候補者の中から、会員が代議員を選挙で選出する方式となります。代議員が理事の選挙権、被選挙権を有します。

多くの会員の皆様からの立候補をお願いします(受付締切:4月30日)

会員 ID (E-mailアドレス) とパスワードで、HP トップページの上の会員専用サイトにログインし、左下の「代議員立候補受付」のボタンをクリックし、入力フォームに必要事項【E-mail、会員番号、氏名、勤務先、所属ブロック】を記入して送信してください。

※IDとパスワードがご不明な方は事務局にお尋ねください。

パスワードは、ログイン画面右下の「パスワードの設定はこちら」をクリックし、再設定することも可能です。

★選挙権者、被選挙権者は、4月30日までに2015年度までの会費を全納している会員です。但し、コンビニ払いの振込期限は、4月25日です。

2015年度の会費は、普通会員:8,250

円、評議員:11,000円です。

会費を未納の方は、是非とも納入をお願いいたします。

会費の納入については、下記URLをお読みください。

<http://jeaweb.jp/jeanews/files/kaihi201502.html>

★選挙は4月30日時点でご登録の地域区分(ブロック)ごとに行います。所属先に変更のある方は、至急事務局までお知らせください。

★地域区別の代議員候補者定数は、4月30日における会員数の概ね10人に1人の割合です。投票は会員一人につき、地域区別の代議員候補者定数以内で、無記名連記で行います。

★【2016~2017年度 代議員選挙について(所属ブロックの確認と立候補の受付)】については、下記URLをお読みください。

<http://jeaweb.jp/jeanews/files/pdf/election2015/0223.pdf>

2) 日本疫学会奨励賞募集要項

日本疫学会奨励賞に関する細則にも

とつき、以下の要件を満たす受賞者の推薦をお待ちしています。

・本会員のうち、優れた疫学的研究を行い、その成果を日本疫学会、Journal of Epidemiologyおよびその他の疫学関連学会や専門雑誌に発表し、なお将来の研究の発展を期待しうる者(原則として個人)

・受賞者は継続3年以上の会員歴を持つ本学会会員に限られ、受賞の暦年度の募集締め切り日において満45歳未満の者

※詳細は学会HP (<http://jeaweb.jp/about/bylaws.html>) をご覧ください。

推薦書の提出期限は5月1日~6月30日で、原則として評議員からご推薦いただくこととなっております。推薦書様式は、学会HP (jeaweb.jp/activities/procedures.html) からダウンロードしてください。

3) 日本疫学会会員数:1789名

(2015年4月1日現在)

名誉会員31名 評議員172名
普通会員1586名

編集後記

疫学会ニューズレターは年2回発行されていますが、毎年4月号には主に1月に開催された疫学会学術総会の様子を掲載しています。総会開催からそれほど間もないため、現時点では流し読みされる記事も多いかもしれませんが、過去のニューズレターを紐解いてみると、疫学会や社会のその時々に関心事を窺う貴重な資料としての役割も果たしていることに気づかされます(いままでのニューズレターはすべてHPに公開されていますので、

もしお時間が許せば、一度ご覧ください <http://jeaweb.jp/newsletters/index.html>)。今回も恒例により、名古屋で「医療行政から見た疫学研究、疫学から見た医療行政」というテーマの下、浜島信之先生が学会長をお務めになり開催された総会の様子を中心にお届けしました。将来、本号はどんな位置づけで振り返られるのだろうと思うと、わくわくします。年度末のご多忙の中、ご寄稿くださいました先生方に心よりお礼申し上げます。(玉腰暁子)